

イ. 平成23年度から平成26年度までの教育課程

区 分	卒 業 要 件 単 位 数						
	学 科	E 電気電子工学科	H 電子機械工学科	J 機械工学科	N 基礎理工学科		
総合科目	人文・社会・自然群		8～25単位				
	外国語群	選択必修科目	4～23単位				
		選 択 科 目	0～19単位				
		計	6～23単位				
	健康・スポーツ群		3～6単位				
	キャリア形成群	必 修 科 目	4単位	-			
		選 択 科 目	2～19単位	6～23単位			
		計	6～23単位				
計		24～40単位					
専 門 教 育 科 目	基礎専門科目	必 修 科 目	11単位	5単位	5単位	5単位	
		選 択 科 目	13～29単位	19～35単位	19～35単位	19～35単位	
		計	24～40単位				
	専 門 科 目	必修科目	卒 業 研 究	8単位			
			卒業研究以外	36単位	12単位	35単位	8単位
		選択必修科目		-	-	a) 8～14単位 b) 4～14単位	a) 2～4単位 b) 2～4単位 c) 2～4単位
		選 択 科 目		12～36単位	36～60単位	0～25単位	28～58単位
		特別選択科目		0～10単位	0～8単位	0～10単位	0～10単位
		計		56～80単位			
	合 計		128単位				

2年次進級要件	休学・停学期間を除き1年以上在学していること。
3年次進級要件	1. 休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2. 総修得単位50単位以上を修得していること。
4年次進級要件	1. 休学・停学期間を除き3年以上在学していること。 2. 卒業要件単位数のうち100単位以上を修得していること。
卒業要件	休学・停学期間を除き4年以上在学し、卒業要件単位数128単位以上を修得していること。

(注1) 履修制限

一年度内に履修できる単位数は、50単位を超えないものとする。ただし、所定の単位を優れた成績をもって修得した者が、履修指導により認められた場合は、この限りではない。また、D評価で一旦不合格となった科目を履修するときの、当該科目の単位数についても履修制限単位数に含めない。

(注2) 留年生に対する特例措置

- ①留年した1年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は、1年次担当科目のほか、2年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。
- ②留年したことのある2年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は、2年次担当科目のほか、3年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。ただし、キャリア設計及びインターンシップの履修は認めない。